

## 7. パートタイム労働者の雇用状況

表39を見ると、「パートタイム労働者」を「雇用している」事業所が多い結果になっています。また、「サービス業等」が多い傾向にあります。

【表39 パートタイム労働者の雇用状況】

区 分	雇用している (社)	雇用していない (社)
<b>総 計</b>	<b>99</b>	<b>69</b>
<b>R1年調査時</b>	<b>111</b>	<b>79</b>
建設業	15	22
製造業	12	5
運輸業、通信業	4	4
卸売業、小売業	20	15
金融業・保険業	1	2
医療・福祉	8	2
サービス業等	<b>33</b>	17
その他	6	2

表40を見ると、「従業員数」については、「サービス業等の労務系」が多い傾向にあります。「65歳以上」については、「パートタイム労働者従業員数」の約27%となっています。また、「平均時給額」は、「技術系男性」が高い傾向にあります。

【表40 パートタイム労働者の従業員数・時給額（平均）】

区 分	パート タイム 労働者 数 (人)	男性		女性		平均 時給額 (円)	男性 (円)	女性 (円)
		(人)	うち 65歳以上 (人)	(人)	うち 65歳以上 (人)			
<b>事務系</b>	<b>149</b>	<b>17</b>	<b>7</b>	<b>132</b>	<b>7</b>	<b>972</b>	<b>973</b>	<b>983</b>
建設業	11	2	1	9	3	1,018	1,060	976
製造業	9	0	0	9	0	911	—	911
運輸業、通信業	3	0	0	3	0	950	—	950
卸売業、小売業	55	3	0	52	1	921	902	939
金融業・保険業	14	1	0	13	0	1,045	920	1,169
医療・福祉	7	0	0	7	0	952	—	952
サービス業等	42	9	5	33	2	1,055	1,096	1,014
その他	8	2	1	6	1	922	890	954
<b>技術系</b>	<b>93</b>	<b>43</b>	<b>19</b>	<b>50</b>	<b>15</b>	<b>1,164</b>	<b>1,214</b>	<b>1,006</b>
建設業	1	1	1	0	0	1,875	1,875	—
製造業	1	0	0	1	0	900	—	900
運輸業、通信業	3	3	3	0	0	—	—	—
卸売業、小売業	1	1	1	0	0	1,100	1,100	—
金融業・保険業	0	0	0	0	0	—	—	—
医療・福祉	39	8	3	31	13	1,110	986	1,235
サービス業等	43	28	9	15	1	996	1,044	947
その他	5	2	2	3	1	1,004	1,067	942
<b>労務系</b>	<b>433</b>	<b>77</b>	<b>38</b>	<b>356</b>	<b>97</b>	<b>992</b>	<b>1,096</b>	<b>919</b>
建設業	19	10	9	9	2	1,143	1,326	959
製造業	52	4	1	48	23	1,152	1,400	903
運輸業、通信業	5	1	0	4	2	950	1,000	900
卸売業、小売業	139	24	7	115	11	985	1,030	939
金融業・保険業	0	0	0	0	0	—	—	—
医療・福祉	9	0	0	9	3	881	—	881
サービス業等	<b>205</b>	36	19	169	54	936	922	950
その他	4	2	2	2	2	900	900	900
<b>合計・平均時給額</b>	<b>675</b>	<b>137</b>	<b>64</b>	<b>538</b>	<b>119</b>	<b>1,042.6</b>	<b>1,094.7</b>	<b>969.2</b>
R1年調査時	1,045	369	102	676	131	1,060.8	1,254.0	970.3

表4-1を見ると、「現在の労働力（パートタイム労働者）」については、「充足している」事業所が約75%となっています。

「不足している職種」は、「労務系」が多い傾向にあります。

また、「人材の確保に向けた取り組み」は、「労働条件の改善」が多い傾向にあります。

【表4-1 現在の労働力(パートタイム労働者)】

区 分	現在の労働力		
	不足している (社)	充足している (社)	過剰である (社)
<b>総 計</b>	<b>24</b>	<b>74</b>	<b>1</b>
R1年調査時	40	77	1
建設業	1	14	0
製造業	3	9	0
運輸業、通信業	1	3	0
卸売業、小売業	6	14	0
金融業・保険業	0	1	0
医療・福祉	2	5	1
サービス業等	11	22	0
その他	0	6	0

【不足している場合】

区 分	不足している職種		
	事務系 (社)	技術系 (社)	労務系 (社)
<b>総 計</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>18</b>
R1年調査時	6	11	25
建設業	0	0	1
製造業	0	1	2
運輸業、通信業	0	0	1
卸売業、小売業	1	0	5
金融業・保険業	0	0	0
医療・福祉	0	1	1
サービス業等	2	2	8
その他	0	0	0

人材の確保に向けた取り組み				
労働条件の改善 (社)	福利厚生 の充実 (社)	教育訓練 (研修) の充実 (社)	特に 考えて いない (社)	その他 (社)
<b>15</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
21	5	7	9	1
1	0	0	0	0
3	0	1	0	0
0	1	0	0	0
5	0	0	1	0
0	0	0	0	0
0	0	1	1	0
6	2	2	4	0
0	0	0	0	0



表42を見ると、「パートタイム労働者を雇用している理由」については、前回調査同様「仕事の内容がパートで間に合う」が最も多く、次いで「忙しい時期だけ雇用できるため」が多くなっています。

表3にあるように、パートタイム労働者の雇用割合が大きい「サービス業等」において、このことが顕著であることが読み取れます。

【表42 パートタイム労働者を雇用している理由】

区 分	一般労働者の採用が困難なため (社)	人件費が割安となるため (社)	資格・技能を持つ人を必要とする (社)	再雇用として (社)	忙しい時期だけ雇用できるため (社)	仕事の内容がパートで間に合う (社)	その他 (社)
<b>総 計</b>	<b>17</b>	<b>14</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>25</b>	<b>70</b>	<b>5</b>
<b>R1年調査時</b>	<b>16</b>	<b>27</b>	<b>16</b>	<b>10</b>	<b>27</b>	<b>76</b>	<b>4</b>
建設業	1	3	4	1	5	8	1
製造業	3	3	0	0	6	8	1
運輸業、通信業	0	0	1	0	1	2	0
卸売業、小売業	4	3	1	3	1	17	1
金融業・保険業	1	0	0	0	1	0	0
医療・福祉	1	0	1	1	1	5	1
サービス業等	6	5	2	2	10	27	1
その他	1	0	2	1	0	3	0

【再掲】 【表3 従業員構成割合—雇用形態別】

区 分	常用従業員 (人)	パートタイム労働者 (臨時・嘱託含む) (人)	合計 (人)
男 性	1,164	137	1,301
女 性	843	538	1,381
<b>総 計</b>	<b>2,007</b>	<b>675</b>	<b>2,682</b>
構成比	74.8%	25.2%	100.0%
<b>R1年調査時</b>	<b>2,645</b>	<b>1,045</b>	<b>3,690</b>
構成比	71.7%	28.3%	100.0%
建設業	383	31	414
男性	339	13	352
女性	44	18	62
製造業	344	62	406
男性	158	4	162
女性	186	58	244
運輸業、通信業	119	11	130
男性	104	4	108
女性	15	7	22
卸売業、小売業	211	195	406
男性	115	28	143
女性	96	167	263
金融業・保険業	64	14	78
男性	28	1	29
女性	36	13	49
医療・福祉	314	55	369
男性	86	8	94
女性	228	47	275
サービス業等	474	290	764
男性	247	73	320
女性	227	217	444
その他	98	17	115
男性	87	6	93
女性	11	11	22



表43を見ると、「パートタイム労働者の平均勤続年数」について、「5年以上」が最も多く、次いで「1年以上～5年未満」が多くなっています。

【表43 パートタイム労働者の平均勤続年数】

区 分	平均 勤続年数  (年)	雇 用 人 数		
		1年 未 満  (人)	1年以上 ～ 5年未 満  (人)	5年以上  (人)
<b>総 計</b>	<b>7.7</b>	<b>82</b>	<b>176</b>	<b>403</b>
<b>R1年調査時</b>	<b>8.6</b>	<b>191</b>	<b>415</b>	<b>403</b>
建設業	9.8	3	6	20
製造業	9.2	2	10	49
運輸業、通信業	2.8	0	6	0
卸売業、小売業	7.1	35	36	103
金融業・保険業	10.0	1	3	10
医療・福祉	8.7	12	24	31
サービス業等	7.8	26	88	182
その他	6.4	3	3	8

表44を見ると、「パートタイム労働者の仕事の内容」については、前回調査同様「正社員の補助」が多くなっています。

「パートタイム労働者の契約方法」については、前回調査同様、「書面による契約」が多くなっています。

「パートタイム労働者の就業規則」については、前回調査同様、「あり」が多くなっています。

【表44 パートタイム労働者の労働条件①】

区 分	仕 事 の 内 容				契 約 方 法		就 業 規 則				
	正社員 と 同 じ  (社)	正社員 の 補 助  (社)	独 立 し た 仕 事  (社)	そ の 他  (社)	書 面 に よ る 契 約  (社)	口 頭 に よ る 契 約  (社)	あ り  (社)	パート タイム 労 働 者 専 用  (社)	正 社 員 の 規 則 を 摘 要  (社)	正 社 員 の 規 則 に パ ー ト 規 定  (社)	な し  (社)
<b>総 計</b>	<b>28</b>	<b>40</b>	<b>28</b>	<b>8</b>	<b>61</b>	<b>37</b>	<b>57</b>	<b>32</b>	<b>16</b>	<b>7</b>	<b>40</b>
<b>R1年調査時</b>	<b>21</b>	<b>46</b>	<b>32</b>	<b>13</b>	<b>68</b>	<b>43</b>	<b>65</b>	<b>25</b>	<b>19</b>	<b>14</b>	<b>49</b>
建設業	4	6	5	0	6	9	6	2	4	0	9
製造業	4	4	4	1	8	4	8	4	2	2	4
運輸業、通信業	2	0	1	0	1	2	2	1	1	0	1
卸売業、小売業	8	8	5	0	15	5	15	7	5	2	5
金融業・保険業	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0
医療・福祉	2	4	2	1	6	2	8	5	2	0	0
サービス業等	5	15	8	6	18	15	12	10	2	0	20
その他	2	3	3	0	6	0	5	2	0	3	1

表45を見ると、「パートタイム労働者の1週間の就労日数」については、前回調査同様「5日」が最も多くなっています。

「パートタイム労働者の1日の就労時間」については、「5～6時間」が最も多くなっています。

【表45 パートタイム労働者の労働条件②】

区 分	1週間の就労日数						1日の就労時間					
	1日 (社)	2日 (社)	3日 (社)	4日 (社)	5日 (社)	6日 (社)	2時間 未満 (社)	2～4 時間 (社)	4～5 時間 (社)	5～6 時間 (社)	6～8 時間 (社)	8時間 以上 (社)
<b>総 計</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>19</b>	<b>21</b>	<b>34</b>	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>21</b>	<b>24</b>	<b>27</b>	<b>25</b>	<b>0</b>
R1年調査時	5	8	19	29	38	12	4	23	31	25	29	0
建設業	0	2	4	1	8	0	0	3	2	4	6	0
製造業	0	1	3	1	5	2	0	1	2	7	2	0
運輸業、通信業	1	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0
卸売業、小売業	0	0	6	6	6	2	1	3	4	8	4	0
金融業・保険業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
医療・福祉	0	0	0	1	7	0	0	3	2	1	2	0
サービス業等	0	5	5	11	5	7	0	9	13	5	6	0
その他	1	0	0	1	2	2	0	0	0	2	4	0

表46を見ると、「パートタイム労働者の労働条件」としては、「雇用保険」・「年次有給休暇」・「交通費」・「健康診断」については、他の制度や手当に比較し多く実施されています。

「退職金制度」については、他の制度や手当に比較し実施されていない傾向となっています。

【表46 パートタイム労働者の労働条件③】

区 分	社会保険 あり (社)	雇用保険 あり (社)	退職金 制度 あり (社)	年次 有給休暇 あり (社)	定期昇給 あり (社)	賞与 (一時金) あり (社)	交通費 あり (社)	健康診断 あり (社)
<b>総 計</b>	<b>29</b>	<b>55</b>	<b>8</b>	<b>50</b>	<b>29</b>	<b>33</b>	<b>60</b>	<b>50</b>
R1年調査時	36	68	10	53	38	32	65	47
建設業	5	6	1	5	0	3	9	8
製造業	3	9	2	7	4	4	7	6
運輸業、通信業	0	0	0	1	0	0	1	0
卸売業、小売業	7	14	3	14	8	8	10	10
金融業・保険業	1	1	0	1	1	0	1	1
医療・福祉	3	5	1	4	3	3	4	6
サービス業等	6	15	0	13	11	9	23	13
その他	4	5	1	5	2	6	5	6